



お風呂とトレーニングジムで体を鍛えよう



茨城県社会保険協会では、会員の健康づくりの一環として、「とっぷさんて大洋」及び「ほっとパーク鉾田」がご利用できる利用補助事業を実施します。是非ご利用ください。

利用期間 令和元年10月1日から令和2年3月31日まで

利用施設 「とっぷさんて大洋」 茨城県鉾田市上幡木1500番地の2 TEL0291-39-6500
 (休館日 毎週月曜日、月曜日が祝日の場合は翌日)
 「ほっとパーク鉾田」 茨城県鉾田市当間220番地 TEL0291-34-1211
 (休館日 毎週水曜日、水曜日が祝日の場合は翌日)

利用資格 一般財団法人茨城県社会保険協会への加入に賛同し、会費を納めている事業所の被保険者及び被扶養者
利用方法 受付で利用補助券と自己負担額を現金でお支払いください。
利用料金額

利用区分	全館利用		風呂・トレーニングルーム利用	
	昼間	夜間	昼間	夜間
一般	950円	850円	850円	750円
	600円	500円	500円	400円
高齢者	550円	550円	450円	450円
	250円	250円	150円	150円
子ども	550円	450円	350円	350円
	200円	100円	無料	無料

※ご利用上の注意

- ◆利用区分欄の上段は通常利用料金で下段は補助券使用での自己負担額です。
- ◆自己負担額は、「とっぷさんて大洋」「ほっとパーク鉾田」とも同額です。
- ◆高齢者は65歳以上の利用者です。
- ◆子どもは3歳以上小学生までの利用者です。

申込方法 下記「利用補助券申込書」を作成のうえ、返信用封筒に切手を貼り(10枚まで82円、20枚までが92円)一般財団法人茨城県社会保険協会(〒310-0021 水戸市南町3丁目4番12号 常陽海上ビル8階)あてお申込みください。折り返し「利用補助券」をお送りします。

申込期限 令和2年2月28日までに申込み下さい。

- その他**
- ☆各施設により利用日・利用時間帯が異なりますのでご注意ください。
 - ☆補助券は1人1枚1回限り有効です。
 - ☆補助券は両施設の共有利用はできません。利用する施設ごとにそれぞれの補助券が必要です。
 - ☆多くの会員事業所の方々にご利用いただくため、1利用施設それぞれ10枚以内とさせていただきます。
 - ☆「とっぷさんて大洋」は、トレーニングルームの利用時間に制限がありますので、詳しくは施設へお問い合わせください。
 - ☆暴力団関係者や入れ墨・タトゥー(シールを含む)をされた方の入場は、お断りいたします。なお、入場後に判明した場合は、すみやかに退場していただきます。
 - ☆臨時休館日、施設内容など詳しくは各施設にお問い合わせください。

お申込み・お問い合わせ

〒310-0021 水戸市南町3丁目4番12号 常陽海上ビル8階 一般財団法人茨城県社会保険協会
TEL029-226-8005 <http://www.ibashaho.or.jp>

※ 社会保険協会の各種事業は、会員事業主様より納入いただいた会費により運営しています。

----- 切 - リ - 取 - リ - 線 -----

「とっぷさんて大洋、ほっとパーク鉾田」利用補助券申込書

○希望する利用施設ごとに枚数を記入してください

健康保険証の事業所記号(7桁又は8桁の数字) ※健康保険証カードの氏名上に記載されている記号(数字)		
利用施設	とっぷさんて大洋	ほっとパーク鉾田
申込枚数	枚	枚

上記のとおり申し込みします。

令和 年 月 日

一般財団法人茨城県社会保険協会長 殿
 事業所所在地 〒
 事業所名称
 事業主名
 事業所電話番号

⑩

*ご記入いただきました個人情報、補助事業の運営のみに使用させていただきます。